

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	三愛石油株式会社
【英訳名】	SAN-AI OIL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金田 準
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03(5479)3180
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 馬郡 義博
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目22番5号
【電話番号】	03(5479)3180
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 馬郡 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期連結 累計期間	第80期 第3四半期連結 累計期間	第79期 第3四半期連結 会計期間	第80期 第3四半期連結 会計期間	第79期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	607,045	661,676	222,168	231,661	833,991
経常利益(百万円)	3,808	8,914	1,654	3,687	6,675
四半期(当期)純利益(百万円)	42	4,896	30	2,623	1,005
純資産額(百万円)	-	-	52,171	57,235	53,794
総資産額(百万円)	-	-	200,063	202,742	196,826
1株当たり純資産額(円)	-	-	683.77	753.63	708.33
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	0.57	65.46	0.41	35.07	13.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	25.7	27.8	26.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,828	8,317	-	-	11,656
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,793	2,882	-	-	11,355
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,990	6,774	-	-	8,550
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	22,019	28,151	23,725
従業員数(人)	-	-	2,420	2,337	2,383

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,337（1,885）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	435（9）
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項なし。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
航空関連事業他	517	-	569	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同期比(%)
石油関連事業(百万円)	214,604	-
ガス関連事業(百万円)	13,438	-
航空関連事業他(百万円)	3,618	-
合計(百万円)	231,661	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、デフレの長期化や厳しい雇用情勢に加えて、円高の進行も懸念されるなど先行き不透明なまま推移した。

こうしたなかで、当社グループにおいては、販売の拡大に努めるとともに、利幅の確保など収益向上を図った。

その結果、当第3四半期連結会計期間における当社グループの売上高は前年同期比4.3%増の2,316億61百万円となり、売上総利益の増加に加えて経費の削減などから、営業利益は前年同期比130.4%増の35億54百万円、経常利益は前年同期比122.8%増の36億87百万円となった。四半期純利益については、投資有価証券評価損戻入益の計上などもあり26億23百万円(前年同期は30百万円)となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

石油関連事業における売上高は2,146億4百万円となり、セグメント利益が28億92百万円となった。

ガス関連事業における売上高は134億38百万円となり、セグメント利益が2億19百万円となった。

航空関連事業他における売上高は36億18百万円となり、セグメント利益が4億96百万円となった。

(2)資産、負債、純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ59億15百万円増加し、2,027億42百万円となった。これは主に、土地の売却や設備の除却により固定資産が減少したものの、受取手形及び売掛金が増加したことによるものである。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ24億75百万円増加し、1,455億6百万円となった。これは主に、有利子負債を返済したものの、支払手形及び買掛金が増加したことによるものである。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ34億40百万円増加し、572億35百万円となった。これは主に、四半期純利益の増加により利益剰余金が増加したことによるものである。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の26.9%から27.8%となった。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当第2四半期連結会計期間末より8億12百万円増加し281億51百万円となった。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は39億98百万円となった。なお、獲得した資金は前年同期比14億94百万円増加している。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は11億8百万円となった。なお、使用した資金は前年同期比19億23百万円減少している。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は20億78百万円となった。なお、使用した資金は前年同期比49億65百万円減少している。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株券等に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

従って、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株券等の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の第77回定時株主総会において株主のみなさまの承認を受け、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」という。)を導入した。

1) 本プランの概要

(a) 大規模買付ルール概要

本プランでは、当社株券等について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。)がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断するに必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後には大規模買付行為が開始されるというものである。

(b) 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

(c) 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合には、対抗措置を取ることができる。

なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。ただし、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するという当社の基本方針に則り、株主のみなさまのご意思を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、株主総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定ができるものとする。なお、当該株主総会による対抗措置の発動、不発動の決定は普通決議によるものとする。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間(平成23年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで)とし、以降、本プランの継続(一部修正したうえでの継続を含む)については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値および株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、上記基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- 1) 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。
- 2) 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- 3) 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外有識者および社外監査役の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- 4) 株主意思を重視するものであり、本プランの継続(一部修正したうえでの継続を含む)について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

(5) 研究開発活動

該当事項なし。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、新たに取得した主要な設備は次のとおりである。

提出会社

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	リース資 産	その他		合計
羽田支社 (東京都 大田区)	航空関連 事業他	航空機給 油施設	2,154	328	- (-)	-	2	2,486	163

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計である。

なお、金額には消費税等は含まれていない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画していた重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりである。

新設

提出会社において、前四半期連結会計期間末に計画していた羽田支社における羽田空港の再拡張事業(29スポット増設)については、平成22年10月に完了し、同月から供用を開始している。
また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,870,000
計	277,870,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,061,923	76,061,923	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000 株
計	76,061,923	76,061,923	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		76,061		10,127		2,531

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,251,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,533,000	74,533	-
単元未満株式	普通株式 277,923	-	-
発行済株式総数	76,061,923	-	-
総株主の議決権	-	74,533	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれている。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式291株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三愛石油株式会社	東京都品川区東大井五丁目22番5号	1,251,000	-	1,251,000	1.64
計	-	1,251,000	-	1,251,000	1.64

(注)当第3四半期末現在の自己株式数は1,253,106株である。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	438	436	371	352	349	375	365	390	419
最低(円)	371	346	332	329	326	335	330	337	365

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	石油事業部長・卸売販売部長・サービスステーション販売部長	取締役	石油事業部長・卸売販売部長	川手次男	平成22年7月1日
取締役	石油事業部長・サービスステーション販売部長	取締役	石油事業部長・卸売販売部長・サービスステーション販売部長	川手次男	平成22年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,348	23,816
受取手形及び売掛金	70,683	61,467
有価証券	400	360
商品及び製品	6,893	6,340
仕掛品	143	40
原材料及び貯蔵品	113	114
その他	1,701	1,942
貸倒引当金	218	182
流動資産合計	108,065	93,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,984	60,446
減価償却累計額	34,947	34,606
建物及び構築物(純額)	26,037	25,839
機械装置及び運搬具	29,852	30,189
減価償却累計額	20,684	21,500
機械装置及び運搬具(純額)	9,167	8,689
土地	23,762	26,841
その他	5,972	8,815
減価償却累計額	3,375	3,137
その他(純額)	2,597	5,677
有形固定資産合計	61,564	67,047
無形固定資産		
のれん	7,035	7,919
その他	1,641	1,784
無形固定資産合計	8,677	9,703
投資その他の資産		
投資有価証券	18,221	19,113
その他	6,743	7,611
貸倒引当金	530	550
投資その他の資産合計	24,434	26,173
固定資産合計	94,676	102,925
資産合計	202,742	196,826

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	68,566	62,501
短期借入金	5,147	9,400
1年内返済予定の長期借入金	3,711	6,080
1年内償還予定の社債	3,400	1,050
未払法人税等	2,996	1,060
賞与引当金	770	1,573
役員賞与引当金	74	88
その他	10,224	9,008
流動負債合計	94,891	90,761
固定負債		
社債	10,300	13,500
長期借入金	22,393	20,607
退職給付引当金	3,935	4,037
役員退職慰労引当金	511	449
特別修繕引当金	422	408
訴訟損失引当金	290	290
環境対策引当金	-	318
資産除去債務	572	-
その他	12,190	12,658
固定負債合計	50,615	52,270
負債合計	145,506	143,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,127	10,127
資本剰余金	7,668	7,668
利益剰余金	40,593	36,223
自己株式	429	428
株主資本合計	57,958	53,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	729	43
土地再評価差額金	850	554
評価・換算差額等合計	1,580	598
少数株主持分	856	803
純資産合計	57,235	53,794
負債純資産合計	202,742	196,826

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
商品売上高	605,881	659,769
完成工事高	1,164	1,906
売上高合計	607,045	661,676
売上原価		
商品売上原価	568,637	618,233
完成工事原価	1,047	1,819
売上原価合計	569,684	620,052
売上総利益	37,360	41,623
販売費及び一般管理費	1 33,592	1 32,880
営業利益	3,768	8,743
営業外収益		
受取利息	555	630
受取配当金	302	329
投資有価証券売却益	-	21
軽油引取税交付金	-	212
その他	458	247
営業外収益合計	1,316	1,441
営業外費用		
支払利息	991	908
その他	284	362
営業外費用合計	1,275	1,270
経常利益	3,808	8,914
特別利益		
固定資産売却益	19	3,287
負ののれん発生益	-	20
環境対策引当金戻入額	31	-
貸倒引当金戻入額	18	-
特別利益合計	68	3,307
特別損失		
固定資産除売却損	779	1,978
減損損失	292	526
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	199
投資有価証券評価損	1,533	44
環境対策費	98	28
貸倒引当金繰入額	-	7
関係会社株式売却損	4	-
特別損失合計	2,708	2,785
税金等調整前四半期純利益	1,169	9,436
法人税、住民税及び事業税	800	3,704
法人税等調整額	311	722
法人税等合計	1,112	4,427
少数株主損益調整前四半期純利益	-	5,009
少数株主利益	14	112
四半期純利益	42	4,896

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高		
商品売上高	221,851	231,010
完成工事高	316	650
売上高合計	222,168	231,661
売上原価		
商品売上原価	209,191	216,504
完成工事原価	291	602
売上原価合計	209,482	217,107
売上総利益	12,685	14,554
販売費及び一般管理費	11,142	10,999
営業利益	1,542	3,554
営業外収益		
受取利息	192	213
受取配当金	126	123
投資有価証券売却益	-	21
軽油引取税交付金	-	81
その他	173	79
営業外収益合計	491	519
営業外費用		
支払利息	336	299
その他	43	86
営業外費用合計	379	386
経常利益	1,654	3,687
特別利益		
固定資産売却益	6	143
投資有価証券評価損戻入益	-	854
環境対策引当金戻入額	31	-
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益合計	37	998
特別損失		
固定資産除売却損	174	53
環境対策費	1	8
貸倒引当金繰入額	-	4
投資有価証券評価損	1,489	-
特別損失合計	1,665	66
税金等調整前四半期純利益	27	4,619
法人税、住民税及び事業税	108	1,734
法人税等調整額	115	239
法人税等合計	7	1,974
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,645
少数株主利益又は少数株主損失()	10	21
四半期純利益	30	2,623

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,169	9,436
減価償却費	4,022	3,705
のれん償却額	850	834
負ののれん発生益	-	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	15
工事損失引当金の増減額(は減少)	13	-
賞与引当金の増減額(は減少)	908	802
役員賞与引当金の増減額(は減少)	17	14
退職給付引当金の増減額(は減少)	51	101
環境対策引当金の増減額(は減少)	31	-
受取利息及び受取配当金	857	960
支払利息	991	908
有形固定資産除売却損益(は益)	517	1,553
減損損失	292	526
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	199
投資有価証券売却損益(は益)	-	21
投資有価証券評価損益(は益)	1,533	44
売上債権の増減額(は増加)	7,953	9,215
たな卸資産の増減額(は増加)	2,076	654
その他の流動資産の増減額(は増加)	822	188
仕入債務の増減額(は減少)	11,984	6,065
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,491	1,314
その他	4	78
小計	10,226	9,973
利息及び配当金の受取額	841	949
利息の支払額	918	837
法人税等の支払額	3,320	1,767
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,828	8,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	948	483
投資有価証券の売却による収入	150	128
有形固定資産の取得による支出	7,183	2,523
有形固定資産の売却による収入	195	6,098
無形固定資産の取得による支出	473	258
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	79	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	0	-
関係会社株式の取得による支出	22	10
その他	431	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,793	2,882

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,121	4,252
長期借入れによる収入	5,180	4,230
長期借入金の返済による支出	3,841	4,813
社債の償還による支出	7,200	850
自己株式の取得による支出	1	1
少数株主への配当金の支払額	20	20
配当金の支払額	864	822
その他	122	244
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,990	6,774
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,955	4,425
現金及び現金同等物の期首残高	31,975	23,725
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 22,019	1 28,151

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の売上総利益が2百万円、営業利益および経常利益が20百万円、税金等調整前四半期純利益が2億19百万円それぞれ減少している。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は4億56百万円である。</p> <p>(「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用している。</p> <p>この結果、損益に与える影響はない。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用している。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「軽油引取税交付金」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間における「軽油引取税交付金」の金額は1億95百万円である。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示している。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「軽油引取税交付金」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間における「軽油引取税交付金」の金額は77百万円である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定している。
2. 法人税等ならびに繰延税金資産および繰延税金負債の算定方法	一部の連結子会社において、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法により算定している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
1 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っている。			1 偶発債務 下記のとおり債務保証を行っている。		
相手先	金額(百万円)	摘要	相手先	金額(百万円)	摘要
中九州ガス事業協同組合	386	借入金	中九州ガス事業協同組合	386	借入金
その他	1	リース保証 軽油引取税	その他	2	従業員住宅ローン リース保証等
計	388	-	計	389	-

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 (百万円)		1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 (百万円)	
人件費	11,320	貸倒引当金繰入額	38
退職給付費用	1,135	人件費	11,033
役員退職慰労引当金繰入額	53	退職給付費用	915
賞与引当金繰入額	813	役員退職慰労引当金繰入額	70
役員賞与引当金繰入額	66	賞与引当金繰入額	765
賃借料	3,428	役員賞与引当金繰入額	74
減価償却費	3,687	賃借料	3,291
		減価償却費	3,525

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 (百万円)	1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額 (百万円)
貸倒引当金繰入額 24	貸倒引当金繰入額 30
人件費 3,110	人件費 3,154
退職給付費用 398	退職給付費用 279
役員退職慰労引当金繰入額 19	役員退職慰労引当金繰入額 21
賞与引当金繰入額 813	賞与引当金繰入額 765
役員賞与引当金繰入額 22	役員賞与引当金繰入額 25
賃借料 1,131	賃借料 1,093
減価償却費 1,224	減価償却費 1,179

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 22,129	現金及び預金勘定 28,348
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 150	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 247
有価証券等に含まれる現金同等物 40	有価証券等に含まれる現金同等物 50
現金及び現金同等物 22,019	現金及び現金同等物 28,151

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 76,061千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,253千株
3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	411	5.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	411	5.5	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	石油関連事業 (百万円)	ガス関連事業 (百万円)	航空関連事業 他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	206,828	12,356	2,983	222,168	-	222,168
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	418	6	487	911	911	-
計	207,246	12,362	3,471	223,080	911	222,168
営業利益	1,339	342	454	2,135	592	1,542

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	石油関連事業 (百万円)	ガス関連事業 (百万円)	航空関連事業 他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	566,171	31,962	8,912	607,045	-	607,045
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	884	13	710	1,608	1,608	-
計	567,055	31,976	9,622	608,654	1,608	607,045
営業利益	3,372	941	1,092	5,406	1,638	3,768

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、商品および役務の種類、販売経路の類似性等を勘案し区分している。

2. 各事業区分の主要製品又は事業内容

事業区分	主要製品又は事業内容
石油関連事業	揮発油・灯油・軽油・重油等石油製品の販売・保管・出荷、化学製品の製造・販売
ガス関連事業	LPGガスの販売、天然ガスの販売、都市ガスの販売、ガス機器の販売
航空関連事業他	航空燃料の保管・給油、金属表面処理、建物付帯設備の請負工事、不動産賃貸他

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前第3四半期連結累計期間18億38百万円あり、その主なものは当社本社の総務・情報システム部門等の管理部門に係る費用である。

4. 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

(前第3四半期連結累計期間)

該当事項なし。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)における本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)において、海外売上高がないため、該当事項はない。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・事業別の事業部および支社を設置し、各事業部および支社は取り扱う製品・事業について戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業部および支社を基礎とした製品・事業別のセグメントから構成されており、「石油関連事業」、「ガス関連事業」および「航空関連事業他」の3つを報告セグメントとしている。

「石油関連事業」は、石油製品の販売・保管・出荷および化学製品の製造・販売を行っている。

「ガス関連事業」は、LPガス、天然ガス、都市ガスおよびガス機器の販売を行っている。

「航空関連事業他」は、航空機の燃料の保管・給油、金属表面処理、建物付帯設備の請負工事および不動産賃貸他を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	614,072	37,054	10,549	661,676	-	661,676
セグメント間の内部売上高または振替高	1,063	18	675	1,757	1,757	-
計	615,135	37,072	11,225	663,433	1,757	661,676
セグメント利益	6,980	854	1,033	8,869	44	8,914

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	214,604	13,438	3,618	231,661	-	231,661
セグメント間の内部売上高または振替高	473	4	142	620	620	-
計	215,077	13,443	3,761	232,282	620	231,661
セグメント利益	2,892	219	496	3,608	79	3,687

(注)1. 当第3四半期連結累計期間におけるセグメント利益の調整額44百万円には、セグメント間取引消去25百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益70百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

当第3四半期連結会計期間におけるセグメント利益の調整額79百万円には、セグメント間取引消去2百万円および各報告セグメントに配分していない全社利益77百万円が含まれている。全社利益は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益および営業外費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産において、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

当第3四半期連結会計期間末の時価 8,970百万円

当第3四半期連結貸借対照表計上額 9,795百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	753.63円	1株当たり純資産額	708.33円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.57円	1株当たり四半期純利益金額	65.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	42	4,896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	42	4,896
期中平均株式数(千株)	75,156	74,810

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.41円	1株当たり四半期純利益金額	35.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	30	2,623
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	30	2,623
期中平均株式数(千株)	75,155	74,809

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

(1) 平成22年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....411百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月6日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いをする。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

三愛石油株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

三愛石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 友之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三愛石油株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。